

学童保育および児童館に関する要望

平成 28 年 6 月 20 日

新宿区長殿
子ども家庭部長殿

新宿区学童保育連絡協議会
会長 岡本眞理代

■要望の前提～子どもたちを巡る取り組みと現状

平成 28 年 1 月に発行された『新宿区総合戦略』では、

「区民が暮らしやすいまちづくりを行うことは、地域に最も身近な自治体である区にとって重要なことです。こうしたことから、人口減少や超高齢社会の本格的な到来に向けて、安心して子どもを産み・育てることのできる環境を整備するとともに、生涯にわたり心身ともに健康でいられ、住み慣れた地域で暮らし続けられるまちづくりに取り組んでいます。」(p19 より抜粋)

と謳っています。「新宿区次世代育成支援に関する調査」において、「子育てしやすいと思う人の割合」が、平成 15 年の「24.7%」から平成 25 年の「47.0%」に増加していることなど、こうした「戦略」が功を奏していることは確実です。

その一方で、「子育てしやすいと思う人の理由」を見てみますと「保育サービスが充実している」と答えている人は、24.5%であり、また「子育てに関する情報を得やすい」と答えている人は僅か 6.7%に留まっています。こうした分野の改善に関して、当連絡協議会は協力を惜しまないものです。

同時に発表された「新宿区人口ビジョン」におきましては、0～14 歳の年少人口について「2010 年 (2.6 万人) から増加し、2020 年から 2025 年に 2.9 万人でピークを迎え、2035 年は 2.5 万人に」(p26 より抜粋) となっています。

すなわち、今後 10 年間は、さらに学童保育の利用者が増加していき、20 年後も現在とほぼ同水準の利用者が存在すると推定できますし、さらに、働き方の多様化や不透明な経済状況もあり、保育サービスの必要性は高まっていくものと考えられます。学童保育、放課後子どもひろばなど、多様な選択肢を維持し、またそれぞれの特徴を適切に明示していくことで、現在あるニーズに応え、また潜在的なニーズを掘り起こしていくことが求められています。

そうした観点から、今年度より生活保護受給世帯などを対象に利用料の免除制度を導入されたことは、先進的な取り組みとして大変評価できるものです。今後とも、他区に先駆けてこうした施策を取り入れていくことが「子育てのしやすいまち 新宿」として、さらなる人口増につながっていくものと思われます。

こうした現状を踏まえ、以下について要望します。

■要望事項

- ① 学童クラブ事業を将来にわたって継続させ、適正な形で運営してください。
- ② 学童クラブと放課後子どもひろばの本質的な違いを明確にしてください。

① 学童クラブ事業を将来にわたって継続させ、適正な形で運営してください。

放課後の安全・安心を確保すると共に、子どもたちの自主的な育ちの場でもある「放課後子どもひろば」事業は、予算のさらなる拡充もあり選択肢のひとつとして定着してきています。登録料無料化など、子育て世帯にとってさらに利用しやすいシステムを模索されていることは評価できます。

その上で、もっと子育てしやすく魅力的な新宿区を実現するために今後も学童クラブを堅持し、区民の子育てニーズに応じた学童クラブの増設も視野に、必要となる予算の確保をして下さい。また事業者との情報共有、必要に応じた指導、指導員、職員の研修等を充実させ質の向上を図ってください。

以下、具体的な要望について列举します。

(1) 小学校内学童クラブの環境を児童館内学童クラブに近づけてください。

近年の新宿区における学童クラブでの最大の問題は、小学校内への設置が目立っていることです。児童館内では、図書室・工作室・運動スペースなどが常時利用できますが、小学校内は、活動範囲や内容に多くの制限があります。都心にあってスペース確保の困難さはあるでしょうが、これは著しく不公平であると考えざるを得ません。児童館が無い地域に新設を検討いただくと共に、既存の小学校内学童クラブにおいては、学校内の設備を可能な限り利用できるよう各校に働きかけてください。

(2) 適正な予算配分をお願いします。

第三次実行計画においては、「放課後の居場所の充実」に 30 億もの巨額予算が投じられております。その冒頭において「放課後子どもひろばおよび学童クラブ事業のさらなる充実を図る」とありますが、年度別計画では「機能拡充放課後子どもひろばの運営」のみが記載され、学童クラブに関しては「区や東京都児童館連絡協議会での研修、学童クラブ主任会議による情報共有等により、さらなる質の向上を図ります」とあるのみです。

定員オーバーの学童クラブが年々増えている現状を踏まえ、新設も視野に、学童クラブの整備、充実のための予算確保をして下さい。

(3) 4 年生以上の利用希望者への配慮、適正な面積確保など、さらなる学童クラブの環境充実をお願いします。

就業等多忙を極める保護者や利用する子どもたちにとって、学童クラブは「第二の家庭」です。子ども達の放課後を安心・安全に過ごせる環境を提供するのみでなく、同学年や異学年の子ども達との関わりを得られる場所でもあります。また、学童クラブ指導員は、多感な子ども達のよき相談相手であると同時に、保護者に代わり悪いことをすれば叱り、よいところを育て、足りないことを補い、子ども達との太い信頼関係を築いています。「見守り」が中心となる”放課後子どもひろば”との大きな違いと言えます。

児童福祉法の改正により、学童クラブの対象が高学年にまで広げられました。4 年生以上でも継続して利用したい子ども、また、させたい保護者が存在します。これは新宿区が質の高い保育を実践していることの証明です。しかし、3 年生までで定員オーバーとなっている学童クラブでは、どんなに継続を望んでも入所できません。こうしたニーズに応えることができるよう、早急な環境整備を要望いたします。併せて、現状で受け入れ可能な学童クラブにおいては、4 年生以上の子

どもたちのための適切な保育プログラムを用意してください。

また努力目標として、1人当たり 1.65 平方メートル、及び支援単位おおむね 40 人以下という基準に近づけることも掲げてください。

(4) 民営化後の実態を把握し、早急に問題への対応をして下さい。

近年、保護者から寄せられる声で非常に目立っているのが「指導員の入れ替わりが多過ぎる」というものです。連協では、公設公営体制から民間委託へと区が方針転換した当初より様々なことを指摘してきました。特に職員の定着についてはこれまで何度も問題として取り上げており、区でも補助額の見直しも含め対応いただいたところです。

子どもたちを迎え守ってくれるはずの指導員の名前を覚える間もなく入れ替わっていることに、保護者たちは不安を覚えています。子どもたちの居場所がこれでいい訳がありません。退職、異動には様々な理由があるとは思いますが、区として民営化後の運営の現状を把握し、委託料の増額など雇用の安定ための施策を講じると共に、問題がある場合は早急に事業者へ指導して下さい。

また実態を把握するため、区内全学童クラブの 5 月時点での事業受託年数、職員数、各職員の勤続年数を、資料としてお出しください。

(5) 正午以降 4 時間の利用条件を撤廃してください。

育児休業中も学童クラブを利用させてください（継続要望）

昨年提出いたしました要望（保護者が就労等により、月曜日から土曜日の間で週 3 日以上、日中（正午以降）通勤時間等を含み 4 時間以上不在であること。）という利用条件の撤廃につきまして、「放課後子どもひろばを全小学校で整備し、保護者の帰宅まで小学校内で安心して過ごせる環境を整えています。このため、「日中（正午以降）4 時間以上不在である」等の利用要件の変更は考えていない、と回答いただきました。しかし昨年に比べ、就業様態の多様化はさらに進んでいます。多様なニーズに対応するため、利用要件の変更を検討してください。また、育児休業中の学童クラブ継続利用についても、併せて要望します。

(6) 長期休業利用と通常利用の料金を統一してください。

長期休業中利用の制度は、選択肢が広がるということでは画期的なものです。ただし、利用料金が通常利用時と比べて低い金額に設定されており公平を欠いています。通常利用の料金を、長期休業利用と同基準まで引き下げていただくよう要望します。

参考：2016 年度の場合（年間 293 日の開設とした場合）

長期休業利用の 1 日当たり単価 300 円で計算すると×293 日→合計 87,900 円

通常利用（+延長フル利用）=8000 円×12 ヶ月→96,000 円

② 学童クラブと放課後子どもひろばの本質的な違いを明確にしてください。

区のホームページに掲載されている説明は”学童クラブ”と”放課後子どもひろば”を比較検討するための、大切な材料です。しかし、現状では保護者がそれぞれの特徴をきちんと把握できる説明にはなっていません。”学童機能付き”という誤解を与える言葉をここで使ってしまうと、結果として”ひろば””学童”どちらの良さも説明できなくなってしまい、小学校に入学する子どもを初めてもつ利用要件を満たす保護者を惑わせる原因となります。

また「名称変更について考慮する」と区議会で答弁されたにも関わらず、その後の進展も明らかになっていません。

本来であれば”学童クラブ”で指導員の保育を受けるべき子どもであっても、情報の不足によって”機能拡充放課後子どもひろば”に通う子どもたちが生じる可能性は少なくありません。保護者がそれぞれの子どものにふさわしい事業を合理的に選択できるよう、目的や保育内容の違いを正確に明確に示してください。

以下、具体的な要望について列挙します。

(1)実態に合わない”学童機能付き”を改め、”預かり機能付き”等、保護者に学童クラブとの違いが分かりやすい名称に変更してください

第二の家庭と呼ばれる学童クラブは”保育の場”ではありますが、放課後子どもひろばは”見守りの場”です。ただ、名称を見る限り、区の位置づけとしては、機能拡充された放課後子どもひろばを、学童クラブとほぼ等しく扱っていると考えざるを得ません。”学童”という紛らわしい用語は次年度以降改め、さらに新設の場合もこの用語を使用しないよう要望します。また名称変更についての検討経過についても詳細に教えてください。

(2)「ひろば」へのリンク場所を移動させてください。

新宿区のホームページでは、

「学童クラブ」は、保護者の就労や疾病等のため学童クラブの利用時間に保護者がいない家庭の小学生が利用できます。(保護者が就労等により、月曜日から土曜日の間で週3日以上、日中(正午以降)通勤時間等を含み4時間以上不在であること。)放課後の遊びの支援や生活指導を保護者にかわって職員(保育士、児童指導員などの資格をもつ職員)が行います。

と記載され、さらに

平成27年度より、定員を超えることが予測される学童クラブの近隣の小学校の放課後子どもひろばでは、通常利用の他、利用時間の延長など機能を拡充します。

との記載もあり”学童クラブ”と”機能拡充する”放課後子どもひろば”が等価であるかのような誤解を生じさせます。また、そのすぐ下には<放課後子どもひろば利用案内>と<平成28年度機能拡充する放課後子どもひろばの利用申請について>の2つのリンクが貼られています。一方、肝心の学童クラブの内容については、ある程度下にスクロールしなければ見られない形です。こうした配置は”放課後子どもひろば”の利用を促進させるための仕掛けと考えられないこともありません。同ページに表示させる場合はページ最下部に移動させるなど、明確に区分けされるよう要望します。

以上